

# 平成 26 年度松阪市環境パートナーシップ会議全体会

日時 平成 27 年 2 月 6 日(金) 午後 2 時～午後 3 時 10 分

---

場所 松阪市役所本館 5 階大会議室

---

出席者

29 名

会長

朴 恵淑(三重大学理事・副学長)

市民 6 名

坂下喜代一、鈴木博、瀧本玲子、谷口寿、林田淑、山本秀和

市民団体 8 団体

碧川周辺地域の自然と環境を守る会(朝倉隆博)、魚町一の会(石村武紀)、嬉野アイリス(小坂滋子)、観音岳森づくり栄林の会(辻壽朗)、松阪市飯南町生ゴミ堆肥化研究グループ(辻根久枝)、松阪市自治会連合会(小山利郎、高杉勲)、松阪市PTA連合会(矢野知子)、三雲アイリス(中村文恵)

事業者 8 社

愛知機械工業株式会社、株式会社アンジェロ、セントラル硝子株式会社、シャープ株式会社、住友理工株式会社、東邦ガス株式会社、パナソニック株式会社 A.I.S 社、松阪北部商工会

オブザーバー

三重県松阪地域防災総合事務所

事務局 5 名

武田環境・エネルギー政策推進課長、磯田担当監兼環境エネルギー政策室長、中川環境保全係長、徳田環境エネルギー政策室主任、環境エネルギー政策室(世古)

傍聴者 1 名



---

## 事 項

1. 規約改正
2. 副会長の選任
3. 平成 26 年の活動報告及び平成 27 年の活動について
4. その他

## 議 事 内 容

課 長： 本日は、お忙しいなかお集まりいただきありがとうございます。もってこに！マイバッグ(レジ袋有料化)検討会から続けての方、ありがとうございます。環境パートナーシップ会議は、市民、市民団体、事業者の皆さんのご理解により、緑のカーテン・環境フェアなど事業を実施できていますことに、心からお礼申し上げます。松阪市では平成 26 年 4 月に、「みんなでまちをきれいにする条例」を制定しました。また、三重県で初めて路上喫煙の禁止区域を設け、平成 27 年 4 月 1 日から指定していきます。喫煙者の方に配慮するなかで、喫煙所の設置も行います。松阪市環境パートナーシップ会議は松阪市の環境のコーディネーターとして活動していただきたいと思います。また、会議の発展という面において、啓発事業による住民協議会に対するアンケート調査を行う中で、住民協議会からの紹介により若干ではありますが、新たな会員にも加入いただきました。

事務局： 会員数 44 個人・団体に対し出席 23 個人・団体、委任状によるもの 17 個人・団体であり、出席会員が過半数に達しており、規約の規定により会議が成立していることを報告します。それでは、朴会長からご挨拶をお願いします。

会 長： パートナーシップ会議がこれだけ機能しているのは珍しいことです。それだけ高い意識を持って取り組んでいただいています。ボランティアベースでここまでできるのは素晴らしいです。今日は一緒に決めていくのが 2 点。規約の改正と副会長の選任です。その外は、平成 26 年度の活動報告及び平成 27 年度の予定です。できるだけ皆さんの意見を取り入れた会議にしたいと思います。それでは、規約改正について事務局から説明をお願いします。

事務局： 資料に基づき説明。

会 長： 事務局から改正についての説明がありましたが、いかがでしょうか。

一 同： 異議なし。

会 長： それでは規約の改正について承認します。次に副会長の選任に移ります。

事務局： 資料に基づき説明。

会 長： ありがとうございます。自薦、他薦関わらず、いらっしゃればお願いします。

会 員： 自治会連合会会長はいかがでしょうか。

一 同： 異議なし。

会 長： ありがとうございます。それでは、小山様、よろしくお願いします。

副会長： ただいま選任いただきました自治会連合会会長の小山です。よろしくお願いいたします。会長を補佐し、この会議の活動を市民の皆さんに広めていきたいと思ひます、微力ではありますが、ご協力よろしくお願いいたします。

会 長： 会長、副会長が揃ったので次の事項に移ります。次は会議の平成 26 年度の活動結果及び平成 27 年度の事業予定について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 資料に基づき説明。

会 長： 補足、コメント、質問等がありますか。なければ私から環境フェアについて、会員外に広めていくとのことですが、会員以外の方が出展したい場合、どこに連絡したらよいですか。

事務局： 環境フェアプロジェクトのなかで検討していきますが、パートナーシップ会議会員を通じて紹介してもらう方法や、広報まつさかに募集の記事を掲載する方法等をプロジェクトの皆様と共に検討していきたいと思います。

会 長： 了解です。私からお礼があります。緑のカーテンについて、事業者の協力を得て副賞をいただいています。副賞がいただけるのはパートナーシップ会議の強みです。平成 27 年度もよろしく願いします。それでは、その他として事務局から説明はありますか。

事務局： みなさんお集まりの機会が少ないなか、せっかくの機会であるので、積極的な意見を願います。

会 長： 追加でいただいているチラシの説明はありますか。

事務局： ピンク色のチラシについては、平成 26 年 12 月から会員になっていただいた碧川周辺地域の自然と環境を守る会の資料です。

会 員： 碧川周辺には河津桜がたくさん咲きます。ウォーキングを実施し、前は 250 名ほど来てもいました。今年は 300 名を目標としていますので、積極的な参加をお願いします。

事務局： 三重県地球温暖化防止活動推進員を募集しています。三重県環境室からご案内をお願いします。

県環境室：地球温暖化防止活動推進員は、県で制度を設けて、学校や公民館などに出向いて講師をさせてもらっています。3 年任期で行っていますが、今年度で任期が終わります。チラシは出入り口に用意しているので、興味をもたれた方はお願いします。報酬等はなくボランティアにはなりますが、ぜひお願いします。

会 長： この推進員は環境省が都道府県に温暖化防止活動センターを設けていて、積極的にいろいろな地域で行っているものです。新しく何かをしなければならないのではなく、みなさんの今までの活動で十分です。家での取り組みなどを紹介できます。ぜひとも手を挙げてほしいと思います。他にアナウンスはありますか。

事務局： ここで、今年度新しく加入いただいた会員のご紹介をさせていただきます。個人で谷口さん、山本さん、団体で碧川周辺地域の自然と環境を守る会様、事業者で三重金属工業様が仲間として入っていただきました。よろしくお願いいたします。

続きまして、松阪市において、平成 26 年 4 月に施行しました「みんなでまちをきれいにする条例」についてご説明いたしますと共に、取組について、ご協力のお願いがあります。

事務局： まちなか清掃活動のお願いをご覧ください。平成 25 年 12 月 17 日に条例を制定し、平成 26 年 4 月 1 日から施行しました。条例制定日の毎月 17 日に市民や市役所職員で庁舎周辺の清掃活動を実施しています。これを市全体の取組みに広めていきたいと思います。

市全体として環境美化を目指していきたいので、ご協力をお願いしたいです。昨年 7 月からは三重交通、昨年 8 月からは年金機構に取り組んでもらっています。昨年 9 月からは商店街連合会、三重信用金庫の職員を中心に駅西のトイレ清掃を行っています。毎月 11 日には、第一小学校の児童の登校に併せ、まちなかピカピカ大作戦として、ごみを拾いながら一緒に登校しています。市長としても、長く取り組んでいきたい意向なので、協力していただける事業者様などございましたら、市役所までご連絡をお願いします。

会 長： みなさんいかがですか、水の宣伝もお願いします。

事務局： お手元にお配りしたのは、松阪のおいしい水道水です。

会 員： 5 年保存が可能ということだが、防災の観点で 5 年保存できたらよいですね。

会 員： 中山間地で自治会の影響が強く市民団体としての活動が続けにくいです。ボランティアが一般化していますが、市民団体でお金に困っているところが多く、市民団体に対する支援をお願いしたいです。学校などへの出前講座についても、興味を持って活動している市民団体に講師を請け負わせるようなかたちをお願いしたいです。市民団体が収益を得られる工夫をお願いします。市環境パートナーシップ会議としても、公認の団体向けにのぼりやネームプレートを作成すると市民にも知ってもらえると思います。

会 長： レジ袋の収益金があるので、エコキャップの送り賃を出すなどの取組みがあってもよいのではないのでしょうか。市民活動の活性化は、ちょっとした金額でも励みになるので、見える化してもらえるとありがたいです。それでは、松阪市環境パートナーシップ会議全体会は以上で終わります。